

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 2 月 24 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 8 年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務
- (2) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 契約締結日 令和 8 年 4 月 1 日
- (4) 機器設置場所 岡山市南区内尾 739-1 岡山県環境保健センター
- (5) その他 この事業については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを、入札執行、契約締結等の条件とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類 7 機械設備等保守点検、小分類 2 分析機器」であり、格付区分が A 又は B であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 過去 5 年以内に、DNA シーケンサ、サーマルサイクラー等の微生物遺伝子検査機器を

保守又は修理した実績があること。

3 契約条項を示す場所

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

岡山県環境保健センター 総務課

電話 086-298-2681 FAX 086-298-2088

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 配布場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ。
なお、岡山県環境保健センターのホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 提出場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法による提出に限る。)

(3) 仕様書の閲覧・配布の期間及び場所

ア 閲覧・配布期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 閲覧・配布場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、不適合と認められる者についてはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年3月16日(月)までに通知する。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の契約条項を示す場所宛に FAX する方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書等に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 質問方法 「仕様書等に対する質問・回答書」により、上記3の契約条項を示す場所宛に FAX すること。

5 入札の日時、場所等

- (1) 日時 令和8年3月19日(木) 午前9時45分
- (2) 場所 岡山県環境保健センター1階 第2会議室(岡山市南区内尾739-1)
- (3) 提出方法 持参(郵送又は電送による入札は認めない。)
- (4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(6) その他

詳細は入札説明書による。

入札説明書

令和8年2月24日に公告した令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第1号）により、説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務
- (2) 業務内容 令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務仕様書（別紙1）に定めるとおり、微生物遺伝子検査機器の保守点検業務を行う。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約締結日 令和8年4月1日
- (5) 機器設置場所 岡山市南区内尾739-1 岡山県環境保健センター

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者の決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 7機械設備等保守点検、小分類 2分析機器」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている物でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 過去5年以内に、DNAシーケンサ、サーマルサイクラー等の微生物遺伝子検査機器を保守又は修理した実績があること。

3 業務委託契約に関する事務を担当する課等の名称

〒701-0298 岡山市南区内尾739-1

岡山県環境保健センター 総務課

電話 086-298-2681 FAX 086-298-2088

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書(様式第2号)の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。
なお、岡山県環境保健センターのホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 提出場所 上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法による提出に限る。)

(3) 仕様書の閲覧・配布の期間及び場所

ア 閲覧・配布期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 閲覧・配布場所 上記3の場所に同じ。

(4) 仕様書等に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 質問方法 「仕様書等に対する質問・回答書」(様式第1号)により上記3の担当課宛 FAX すること。

(5) 入札参加申込手続

入札参加を希望する者は、必要書類を添えて「一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書」(様式第2号)を提出しなければならない。

ア 提出期間 令和8年2月24日(火)～令和8年3月10日(火)
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)

イ 提出場所 上記3の場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法による提出に限る。)

(6) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年3月16日(月)までに通知する。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の担当課宛 FAX する方法により、説明を求める書面を提出することができる。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年3月19日(木) 午前9時45分
イ 場所 岡山市南区内尾739-1
岡山県環境保健センター 1階 第2会議室
ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書（様式第5号）の所在地、商号又は名称、代表者職氏名は、入札参加資格確認申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第3号）を持参し、入札前に提出すること。

入札書（様式第5号）の所在地、商号又は名称、代表者職氏名は、契約を締結する権限を有している者について記入し、かつ当該代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、委任状に示された受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

エ 入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

7 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定に

よる。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札。
- (3) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札。

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者がいるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

10 契約書の作成

契約書を作成する。

11 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

12 その他

- (1) 本事業については、本事業に係る予算が議会において議決されることを入札執行、契約締結等の条件とする。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

令和 8 年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務仕様書

1 業務目的

感染症法において一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び新感染症に係る検査に使用する機械器具の保守管理が規定されていることから、当センターで使用している微生物遺伝子検査機器（リアルタイム PCR 装置、PCR 装置及び DNA シーケンサ）の保守点検業務を専門的技術及び知識を有する業者に委託する。

2 業務内容

(1) 対象機器設置場所の名称及び所在地

ア 名称 岡山県環境保健センター

イ 所在地 岡山市南区内尾 7 3 9 - 1

(2) 業務委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(3) 対象機器

ア リアルタイム PCR 装置 3 台（Applied Biosystems QuantStudio 5）

イ PCR 装置 2 台（Applied Biosystems Veriti）

ウ DNA シーケンサ 1 台（Applied Biosystems SeqStudio）

(4) 保守点検内容

ア リアルタイム PCR 装置（Applied Biosystems QuantStudio 5）

業務内容

- ・業務委託期間中に 1 回のオンサイト点検を実施すること。（オンサイト点検時の技術者派遣・移動費、技術作業料、交換部品費、キャリブレーション作業費は契約金額に含まれるものとする。）
- ・業務委託期間中の機器不具合時等には、技術者の派遣等により必要な措置対応を実施すること。（機器不具合時の技術者派遣・移動費、技術作業料、修理交換部品費等は契約金額に含まれるものとする。）

イ PCR 装置（Applied Biosystems Veriti）

業務内容

- ・業務委託期間中に 1 回のオンサイト点検を実施すること。点検時にはサーマルサイクラー ブロック清掃も実施すること。温度検証サービスに使用する測定器は、年 1 回以上校正を実施していること。（オンサイト点検時の技術者派遣・移動費、技術作業料は契約金額に含まれるものとする。）
- ・業務委託期間中の機器不具合時等には、技術者の派遣等により必要な措置対応を実施すること。（機器不具合時の技術者派遣・移動費、技術作業料、修理交換部品費、引取り修理のための機器運送費、代替機貸出費等は契約金額に含まれるものとする。）

ウ DNA シーケンサ (Applied Biosystems SeqStudio)

業務内容

- ・業務委託期間中に1回のオンサイト点検を実施すること。(オンサイト点検時の技術者派遣・移動費、技術作業料、交換部品費、キャリブレーション作業費は契約金額に含まれるものとする。)
- ・業務委託期間中の機器不具合時等には、技術者の派遣等により必要な措置対応を実施すること。(機器不具合時の技術者派遣・移動費、技術作業料は契約金額に含まれるものとする。)

3 その他

- (1) 受託者は、委託業務の実施に当たっては、当センター担当者と十分打合せを行うこと。
- (2) 受託者は、対象機器について受託業務に含まれない緊急の措置が必要と認めた場合は、その旨を直ちに当センター担当者に報告すること。
- (3) 受託者は、点検及び修理等を完了した際には、遅滞なく実施作業内容を明らかにした作業報告書を提出し、当センター担当者の確認を受けること。また、保守契約期間終了時には、令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務完了報告書(別紙2)を提出し、当センター担当者の確認を受けること。
- (4) 受託者は、委託業務の実施に当たって知り得た委託者の業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用しないこと。委託業務終了後も同様とする。

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務完了報告書

下記に関する保守点検業務を完了しましたのでお届けします。

記

- 1 業務名 令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務
- 2 契約締結日 令和8年4月1日
- 3 業務委託期間 (1) 令和8年4月1日～令和9年3月31日
 - ・リアルタイムPCR装置 (Applied Biosystems QuantStudio 5)
 - ・PCR装置 (Applied Biosystems Veriti)
 - ・DNAシーケンサ (Applied Biosystems SeqStudio)
- 4 契約金額 円

以上

(様式第1号)

仕様書等に対する質問・回答書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター
所長 妹尾 安裕 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職・氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

公告番号	環保第7318号
業務名	令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務
質問事項	
回 答	

(様式第2号)

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター
所長 妹尾 安裕 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 印
(発行責任者職氏名)
(" 連絡先)
(担当者職氏名)
(" 連絡先)

令和8年2月24日付けで公告のあった一般競争入札（条件付）に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、入札参加資格を満たしていること及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告番号 環保第 7318 号
- 2 業務名 令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務
- 3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 4 履行場所 岡山県環境保健センター 総務課の指定する場所
- 5 添付書類（有・無）

添付書類有の場合、書類名を記入

※ 発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入した場合は、押印の必要はありません。

(様式第3号)

委 任 状

私は、
を代理人と定め、下記業務の入札に
関する一切の権限を委任します。

記

公告番号 環保第7318号

業 務 名 令和8年度微生物遺伝子検査機器保守点検業務

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター

所長 妹尾 安裕 殿

委任者 所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

受任者 住 所
氏 名

㊞

(記入上の注意)

委任状

私は、 ○ ○ ○ ○ を代理人と定め、下記業務の入札に関する一切の権限を委任します。 代理人（受任者）の名前のみ

記

公告番号

公告に記載している番号

業務名

公告に記載している業務名

令和

年

月

日

委任状作成年月日

岡山県環境保健センター

所長 妹尾 安裕 殿

委任者

所在地

○○○○○○○○○○

商号又は名称

○○○○株式会社○○支店

代表者職氏名

支店長 ○○○○○○○○

契約を締結する権限を有している者

資格申請で届け出た使用印

受任者

住所

○○○○○○○○○○

氏名

○○ ○○

受任者個人の住所・氏名

印

受任印

入札書に使用する印(受任者の個人印)

入札書の記入要領

1 代表者本人が入札する場合

様式第5号を使用してください。

- ① 入札書記載年月日
- ② 岡山県と契約する本店、支店、営業所等の所在地、商号又は名称、代表者職名及び氏名
- ③ 岡山県との契約時に使用する印鑑

2 委任状を提出し、代理人が入札する場合

様式第5号を使用してください。

- ①、②は上記と同じ（代表者印は必要ありません）
- ④ 受任者住所（会社住所ではなく個人の住所）、氏名
- ⑤ 受任印（委任状に押印した受任印）

※金額欄には消費税を含まない金額を記入してください。

1 代表者本人が入札する場合

様式第5号(記載例1)

入 札 書	
①令和 年 月 日	
岡山県環境保健センター 所長 妹尾 安裕 殿	
所在地	② 会社の所在地
商号又は名称	会社名
代表者職氏名	代表者職・氏名 ③ 代表者印

2 代理人が入札する場合

様式第5号(記載例2)

入 札 書	
①令和 年 月 日	
岡山県環境保健センター 所長 妹尾 安裕 殿	
所在地	② 会社の所在地
商号又は名称	会社名
代表者職氏名	代表者職・氏名
受任者(代理人)住所	④ 受任者個人の住所
受任者(代理人)氏名	受任者の氏名 ⑤ 受任印

地方自治法施行令（抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があつた後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- (6) 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

岡山県財務規則（抜粋）

（入札の無効）

第140条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加することのできない者のした入札
- (2) 談合してした入札
- (3) 入札保証金の納付を要する場合において、入札保証金の納付がない入札又は当該納付額が不足する入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である入札
- (5) 同一事項について2以上の入札をした入札
- (6) 指定の日時までには到達しない入札
- (7) 第135条の規定に違反する代理人のした入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札についての条件に違反した入札